

## 令和 2 年度 2 月定例教育委員会会議録

1. 日時	令和 3 年 2 月 18 日 (木) (午後 2 時 30 分から)
1. 場所	市来庁舎 2 階庁議室
1. 委員会に出席した人	相良一洋教育長 富永伸博委員・徳重涼子委員・福田恵一委員・福山 希委員  瀬川総務課長・藏菌学校教育課長・梅北社会教育課長、福山市民スポーツ課長・荒田給食センター所長・徳永学校教育課長補佐、五反田社会教育課長補佐 書記 吉永総務課長補佐
1. 附議事件	報告第6号 教職員の採用内申について【学校教育課】 報告第7号 令和3年第1回いちき串木野市議会定例会に提出する議案に係わる市長への意見答申について【学校教育課】 報告第8号 令和3年度一般会計当初予算の作成に係わる市長への意見答申について【総務課・社会教育課・市民スポーツ課・学校給食センター】 議案第35号 いちき串木野市特色ある学校づくり補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について【総務課】 議案第36号 いちき串木野市串木野高等学校支援対策事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について【総務課】 議案第37号 いちき串木野市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について【学校教育課】 議案第38号 いちき串木野市立学校学校評議員設置要綱を廃止する要綱の制定について【学校教育課】 議案第39号 いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の制定について【学校教育課】
相良教育長	只今から 2 月定例教育委員会を始めます。  (教育長あいさつ)  次に、会次第 2 会議録署名委員の決定についてです。 会議録署名委員については、富永委員にお願いしたいと思いますが、富永委員、委員の皆様よろしいでしょうか。
各委員	(「はい」という声あり)

相良教育長	<p>それでは、富永委員よろしくお願いいたします。</p> <p>次に会次第 3 定例教育委員会会議録の承認についてです。委員の先生方には、先に配布してありました 1 月定例教育委員会の会議録について、何かご意見はなかったでしょうか。</p>
各委員	<p>(「ありません」という声あり)</p>
相良教育長	<p>ご意見が無いようですので、1 月定例教育委員会の会議録については承認いたします。</p> <p>次に会次第 4 附議事件に入ります。</p> <p>本日の、附議事件は 8 件です。</p> <p>それでは、報告第 6 号 教職員の採用内申について を議題とします。説明をお願いします。</p>
藏菌課長	<p>議案集の 1 ページをご覧ください。</p> <p>報告第 6 号 教職員の採用内申についてであります。</p> <p>教職員の採用内申について、鹿児島県教育委員会から内申を求められたが、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 1 項の規定により臨時に代理し、適当と認められる旨内申したので、同条第 2 項の規定に基づき報告します。</p> <p>(別紙資料を基に説明) 非公開</p>
相良教育長	<p>ただ今の報告につきまして、ご了承いただきたいと思います。</p> <p>委員の皆さん、よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>はい。</p>
相良教育長	<p>それでは、報告第 6 号 教職員の採用内申について承認することといたします。</p> <p>次に、報告第 7 号 令和 3 年第 1 回いちき串木野市議会定例会に提出する議案に係わる市長への意見答申について を議題とします。</p> <p>説明をお願いします。</p>
瀬川課長	<p>議案集の 3 ページをご覧ください。</p> <p>報告第 7 号 令和 3 年第 1 回いちき串木野市議会定例会に提出する議案に係わる市長への意見答申についてであります。</p> <p>令和 3 年第 1 回いちき串木野市議会定例会に提出する議案について市長から意見を求められたが、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第 24 条第 1 項の規定により臨時に代理し、適当と認められる旨答申したので、同条第 2 項の規定に基づき報告するものであります。</p>

	<p>議案集の5ページをご覧ください。</p> <p>令和3年第1回いちき串木野市議会定例会に提出する議案について（答申）でございます。</p> <p>令和3年2月12日付い申総第335号で諮問のあったことについて、当委員会の意見は次のとおりである。</p> <p>当委員会の議案に対する意見でございます。いちき串木野市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、適当と認められると答申したところであります。</p> <p>諮問書は、6ページに添付してありますので、ご参照して頂きたいと思っております。</p> <p>内容については、学校教育課長から説明させます。</p>
<p>藏菌課長</p>	<p>議案集の9ページをご覧ください。</p> <p>学校運営協議会を平成29年度から設置しているところでありますが、それと同時に学校評議員がそれ以前からありましたが、平成29年度にすべての小中学校が学校運営協議会を設置するゆわゆるコミュニティスクールとなりました。</p> <p>学校評議員の制度がまだ残っている状況でしたので、今回、学校評議員という制度を廃止し、学校運営協議会だけにするものであります。</p> <p>このことに伴い、職員の報酬及び費用弁償等に関する条例に規定している学校評議員の報酬を廃止するものであります。</p> <p>以上です。</p>
<p>相良教育長</p>	<p>委員の皆さんからご質問はありませんか。</p> <p>なければ、議案第24号 いちき串木野市教育委員会公印規則の一部を改正する規則について承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>（異議なし）</p>
<p>相良教育長</p>	<p>異議なしと認め、報告第7号 令和3年第1回いちき串木野市議会定例会に提出する議案に係わる市長への意見答申について承認いたします。</p> <p>次に報告第8号 令和3年度一般会計当初予算の作成に係わる市長への意見答申について を議題とします。説明をお願いします。</p>
<p>瀬川課長</p>	<p>資料の10ページをご覧ください。</p> <p>報告第8号 令和3年度一般会計当初予算の作成に係わる市長への意見答申についてであります。</p> <p>教育に係わる令和3年度一般会計当初予算の作成について市長から意見を求められたが、いちき串木野市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第1項の規定により臨時に代理し、適当と認められる旨</p>

答申したので、同条第2項の規定に基づき報告するものであります。

資料の12ページをご覧ください。

令和3年度一般会計当初予算の作成について（答申）でございます。

令和3年2月9日付い串財第193号で諮問のあったことについて、当委員会の意見は次のとおりである。

予算案に対する意見であります。令和3年度いちき串木野市一般会計予算のうち教育に関する事務に係る部分については、適当と認められると答申したところであります。

諮問書については、資料の13ページに掲載していますので、ご参照して頂きたいと思っております。

資料の14ページをご覧ください。

令和3年度一般会計当初予算についてであります。

令和3年度一般会計当初予算額は、163億5500万円でございます。

そのうち教育費は8億9261万1千円であり、一般会計当初予算総額の5.5%を占めています。

前年度に対して、2億2029万6千円の減、19.8%の減となっております。この減の主なる要因といたしましては、市民スポーツ課の廃止に伴う、スポーツ大会準備経費の減等によるものであります。

それでは、令和3年度教育費の主な事業について説明を行います。

まず、教育総務費の4目 教育振興費の①特別支援教育支援員配置事業は事業費、2328万4千円でございます。前年度に対し、384万7千円の増となっております。支援員が前年度よりも1名増の16名となったことに伴う増であります。

次に②市教育支援センター事業は事業費、290万1千円でございます。市来地域公民館に市教育支援センターを設置しており、支援員は2名で、開設時間は平日の9時から15時となっております。

次に③スクールソーシャルワーカー活用事業は事業費、238万5千円でございます。ソーシャルワーカー3名分の人件費であります。

次に④スクールカウンセラー配置事業は事業費92万3千円でございます。スクールカウンセラー3名分の人件費であります。

次に⑤スクールバス運行・特認校児童送迎費は事業費、1192万8千円で、前年度と比較しまして、91万7千円の減となっております。

事業費内訳としては、スクールバス運行委託料は、916万7千円、特認校生徒送迎委託料は、276万1千円であります。

特に川上小学校につきましては、来年度15人の応募がありまして、ジャンボタクシー1台、小型タクシー1台の2台で送迎することとしております。

また、川上小学校の特認校生につきましては、これまで自宅付近までタクシー送迎をしておりましたが、令和3年度から地域ごとに集合場所を定めて送迎を行うこととしました。

このことに伴い、若干、委託料が減額となっております。

次に⑥学校施設長寿命化計画策定事業は新規事業であり事業費、1135 万円でございます。

事業内容は、学校施設の実態等の分析を行い、目指すべき姿、基本方針、整備水準、実施計画及び継続的運用方針を策定することとしております。

今後、文部科学省の交付金事業の採択にあたりましては、長寿命化計画策定が必須条件となっており、学校の改修を補助事業として実施するためには、計画を策定しておく必要があることから、策定を行うものであります。

次に⑦学校パソコン借上事業は事業費、7018 万円でございます。

前年度に対して、489 万 6 千円の減であります。

これは、串木野中学校、生冠中学校の契約が 9 月で終了すること等に伴うものであります。

パソコンの整備状況としては、児童・生徒用として、これまでパソコン室に 359 台、教職員の校務用として 245 台、その他図書室用、特別支援教室用として 40 台、合計 644 台を整備しております。

また、令和 2 年度において、児童・生徒 1 人 1 台端末用として、1832 台を購入することとしております。

これまでの 359 台とあわせて、1 人 1 台端末の配付を計画しているところであります。

資料の 15 ページをご覧ください。

⑧串木野高等学校支援対策事業補助金は事業費、742 万 4 千円で、前年度と比較しまして、91 万円の減でございます。

これは、今年度からの補助金制度の見直しに伴い、経過措置部分の部活動応援補助が次年度は 3 年生のみ、また、通学費支援補助が次年度は 3 年生のみとなることに伴う減であります。

次に⑨市来農芸高等学校支援対策事業補助金は事業費、705 万円で、前年度と同額を計上しているところでございます。

次に小学校費の 1 目 学校管理費の①小学校ブロック塀改修事業は、本年度改修いたしました、羽島小、荒川小に続きまして、串木野小学校の周囲のブロック塀を撤去し、新たにフェンスを設置するものであります。事業費は、950 万円を計上しているところであります。

次に小学校費の 2 目 教育振興費の①「のびゆくいちき串木野市」作成事業は、小学校 3・4 年生が学習する社会科の副読本として、本市の校区、商店街、産業、災害の備え、偉人・歴史等の概要を掲載する「のびゆくいちき串木野市」を作成するもので、事業費として 130 万 2 千円を計上しております。この「のびゆくいちき串木野市」につきましては、3 年に 1 回、作成することとしております。

次に②要保護及び準要保護児童就学援助費は、前年度と同額を計上しております。

次に③特別支援教育就学援助費は、支給者数を 18 人と見込み、事業

梅北課長

費は 62 万 2 千円を計上しております。

資料の 16 ページをご覧ください。

次に中学校費の 2 目 教育振興費の①要保護及び準要保護児童就学援助費は、前年度と同額を計上しております。

次に②特別支援教育就学援助費は、支給者数を 4 人と見込み、事業費として 22 万 1 千円を計上しております。

以上で、総務課及び学校教育課に係わる予算の説明を終わります。

資料の 16 ページの中程になります。

5 項 社会教育費、2 目 文化振興費からであります。

まず主なるものでありますが、①民族文化財調査事業であります。

事業費は、202 万 1 千円であります。

これは、国指定重要無形民俗文化財の七夕踊を後世に伝えるため、踊りの所作や作りもの等の作成手順等を詳細に記録保存するものであります。財源として文化庁の国庫補助事業 1/2 の補助を活用しての事業実施であります。

これにつきましては、令和 2 年度での実施を予定しておりましたが、ご承知の通り七夕踊りが中止となったことに伴い、令和 3 年度に先送りになった関係で、一応、次回開催が地元保存会としても一旦の節目とされておりますので、現在の大規模な形での開催を国と連携して記録保存を行うこととしております。

令和 3 年度が調査事業を実施して、令和 4 年度に記録報告書等の刊行というところまで考えているところであります。

次に②郷土芸能保存会運営補助金であります。

これは、七夕踊り等をはじめとする市内の郷土芸能保存会 17 団体に対する運営補助金であります。事業費は、255 万 4 千円を計上しているところであります。

次に 5 目 図書館費であります。

①子ども読書活動推進事業の事業費は 55 万円計上しております。

これは、幼児期から読書週間を身に付けることにより、本への関心のほか、言語の習得・想像力など豊かな人格形成を図るため、子どもへの読書活動を推進する事業として実施しているものであります。

ブックスタート事業は、6 か月検診の時に参加者に対して読み聞かせそれから図書館の利用等の講座をして、読み聞かせ用の絵本の贈呈を行う事業で、セカンドブック事業は、3 歳児検診の時に同様に本のプレゼントを実施しているものであります。

次に 6 目 青少年教育費であります。

①放課後子ども教室開設事業の事業費は、170 万 1 千円を計上しております。

放課後や週末を利用して体験活動や自主学習の場を提供し、子どもが安心して活動できる場の確保を図るとともに、児童の健全育成を支

<p>福山課長</p>	<p>援するために、学童クラブ等を設置していない小学校、小規模校で実施しているものであります。放課後子ども教室の対象としては、4小学校（旭小・荒川小・羽島小・川上小）での実施を予定しています。</p> <p>財源としては、県の補助金 78 万 8 千円を充当予定であります。</p> <p>前年度と比較しますと、事業費ベースで 6 万 8 千円の減額となっています。</p> <p>次に②寺小屋事業であります。事業費として 18 万円を計上しております。これは、交流センター等を使って、地域の持つ教育力（人材・歴史等）の活用及び異年齢による交流を通して、子どもたちに豊かな心を身につけさせるとともに、社会を生き抜く子どもを育てる体制を確立させるという趣旨で実施するものであります。</p> <p>週末の土曜日等を活用して、自学学習それから体験学習の場を地域の人材等を活用して実施するものであります。</p> <p>手上げ方式で、3 地区で実施する予定でございます。</p> <p>以上で社会教育課関係の説明を終わります。</p> <p>資料の 17 ページをご覧ください。</p> <p>6 項 保健体育費、1 目 保健体育総務費であります。</p> <p>①全国・九州大会出場補助金であります。予算としては、120 万円を計上しております。</p> <p>内容としては、スポーツの普及推進と競技力の向上を図るため、スポーツ競技の全国大会等へ出場する個人又は団体へ補助するものであります。</p> <p>参考までに令和 2 年度につきましては、現在までに 57 万 9 千円の支出となっています。やはりコロナの影響で九州大会・全国大会の中止等の影響で大分少なくなっています。今年度の今後の予定としては、いくつかの大会に出場することを聞いていますが、それを合わせましても 83 万 5 千円の執行見込であります。令和元年度は 151 万 6 千円の執行でしたので、半分強の、去年より約 70 万円少ない執行見込となっています。</p> <p>なお、この事務につきましては、4 月以降は、機構改革によりまして社会教育課で行うこととなっています。</p> <p>また、それ以外の国体の事務の関係、あと社会体育の施設の事務の関係については、市長部局のシティーセールス課で予算の計上がされているところであります。</p> <p>以上で市民スポーツ課関係の説明を終わります。</p>
<p>荒田所長</p>	<p>3 目 学校給食センター管理費であります。</p> <p>事業費は、41 万 4 千円を計上しております。</p> <p>事業内容は、串木野地域は、学校給食費の徴収を各学校の自治公民館 PTA 組織による地域集金としているが、児童・生徒数の多い公民館</p>

	<p>は、担当者の負担が大きいことなどから、学校給食費の徴収を口座振替に変更するものであります。</p> <p>以上で、学校給食センター関係の説明を終わります。</p>
相良教育長	<p>只今、令和3年度の当初予算の概要について説明がありましたが、委員の皆さんからご質問はありませんか。</p>
富永委員	<p>七夕祭りは、去年の夏が最後と聞いていましたが、今年の夏が最後となるのでしょうか。</p>
梅北課長	<p>地元の皆さまが協議されて、1年先送りをして、次回、令和3年度の開催で一応終了、今の大規模な形での開催が最後ということになっています。</p>
富永委員	<p>今後、どんな形になるのでしょうか。</p>
梅北課長	<p>七夕踊りは国の重要無形民俗文化財となっていますので、そこと調整しながら、何らかの形で継続は働きかけていきたいと考えています。</p> <p>保存会の方でも少し形は変えてでもやはり伝承はすべきではないかとの意見もありますので、地元との協議を重ねていきたいと考えています。</p>
相良教育長	<p>ほかにご意見はありませんか。</p>
委員	<p>(「ありません」という声あり)</p>
相良教育長	<p>なければ、報告第8号 令和3年度一般会計当初予算の作成に係わる市長への意見答申について承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
相良教育長	<p>異議なしと認め、報告第8号 令和3年度一般会計当初予算の作成に係わる市長への意見答申について承認いたします。</p> <p>次に議案第35号 いちき串木野市特色ある学校づくり補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について を議題とします。</p> <p>説明をお願いします。</p>
瀬川課長	<p>議案集の18ページをご覧ください。</p> <p>議案第35号 いちき串木野市特色ある学校づくり補助金交付要綱を廃止する要綱の制定についてであります。</p> <p>提案理由としては、令和2年度事業等補助金の見直しに伴い、いち</p>



	<p>き串木野市特色ある学校づくり補助金交付要綱を廃止しようとするものであります。</p> <p>19 ページをご覧ください。</p> <p>いちき串木野市特色ある学校づくり補助金交付要綱を廃止する要綱でございます。</p> <p>いちき串木野市特色ある学校づくり補助金交付要綱を廃止する要綱は、廃止する。</p> <p>附則として、この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行することとなっております。</p> <p>なお、補助金の廃止に当たっては、必要があれば学校予算で措置する旨が付帯されておりましたので、これまで補助金で支出していました米作り体験、地元の農作物作り体験、人権学習講師謝金、一人一鉢運動、飼育栽培活動、花壇等の緑化活動、伝統芸能活動のための経費については、各学校予算に計上したところであります。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
相良教育長	<p>只今、説明が終わりましたが、委員の皆さんからご質問はありませんか。</p>
委員	<p>なければ、議案第35号 いちき串木野市特色ある学校づくり補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
相良教育長	<p>異議なしと認め、議案第35号 いちき串木野市特色ある学校づくり補助金交付要綱を廃止する要綱の制定について承認いたします。</p>
相良教育長	<p>次に議案第36号 いちき串木野市串木野高等学校支援対策事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてを議題とします。説明をお願いします。</p>
瀬川課長	<p>議案集の 20 ページをご覧ください。</p>
瀬川課長	<p>議案第36号 いちき串木野市串木野高等学校支援対策事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定についてであります。</p>
瀬川課長	<p>提案理由としては、令和 3 年 1 月から「大学入試センター試験」に代わり、「大学入学共通テスト」が導入されたことに伴い、いちき串木野市串木野高等学校支援対策事業補助金交付要綱の一部を改正しようとするものであります。</p>
瀬川課長	<p>改正内容については、新旧対照表が理解しやすいと思いますので、22 ページをご覧ください。</p>
瀬川課長	<p>別表中 (6) 大学受験料補助金の項中「大学入試センター試験」を「大学入学共通テスト」というふうに新しい名称に改めるものです。</p>
瀬川課長	<p>21 ページにお戻りください。</p>

相良教育長	<p>附則として、この規則は、令和3年1月1日から施行することとなっております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p> <p>只今、説明が終わりましたが、委員の皆さんからご質問はありませんか。</p> <p>なければ、議案第36号 いちき串木野市串木野高等学校支援対策事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
相良教育長	<p>異議なしと認め、議案第36号 いちき串木野市串木野高等学校支援対策事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について承認いたします。</p> <p>次に議案第37号 いちき串木野市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。説明をお願いします。</p>
藏菌課長	<p>議案集の23ページをご覧ください。</p> <p>議案第37号 いちき串木野市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定についてであります。</p> <p>提案理由としては、学校評議員の廃止に伴い、いちき串木野市立学校管理規則の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>24ページをご覧ください。</p> <p>いちき串木野市立学校管理規則の一部を改正する規則であります。</p> <p>いちき串木野市立学校管理規則の一部を次のように改正する。</p> <p>第46条を次のように改める。</p> <p>第46条 削除</p> <p>附則として、この規則は、令和3年4月1日から施行することとなっております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
相良教育長	<p>只今、説明が終わりましたが、委員の皆さんからご質問はありませんか。</p> <p>なければ、議案第37号 いちき串木野市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
相良教育長	<p>異議なしと認め、議案第37号 いちき串木野市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について承認いたします。</p>

<p>藏菌課長</p>	<p>次に議案第38号 いちき串木野市立学校学校評議員設置要綱を廃止する要綱の制定についてを議題とします。説明をお願いします。</p> <p>議案集の26ページをご覧ください。</p> <p>議案第38号 いちき串木野市立学校学校評議員設置要綱を廃止する要綱の制定についてであります。</p> <p>提案理由としては、学校評議員の廃止に伴い、いちき串木野市立学校管理規則の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>27ページをご覧ください。</p> <p>いちき串木野市立学校学校評議員設置要綱を廃止する要綱であります。</p> <p>いちき串木野市立学校学校評議員設置要綱は、廃止する。</p> <p>附則として、この規則は、令和3年4月1日から施行することとなっております。</p> <p>以上で、説明を終わります。</p>
<p>相良教育長</p>	<p>只今、説明が終わりましたが、委員の皆さんからご質問はありませんか。</p> <p>なければ、議案第38号 いちき串木野市立学校学校評議員設置要綱を廃止する要綱の制定について承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>相良教育長</p>	<p>異議なしと認め、議案第38号 いちき串木野市立学校学校評議員設置要綱を廃止する要綱の制定について承認いたします。</p> <p>次に議案第39号 いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の制定についてを議題とします。説明をお願いします。</p>
<p>藏菌課長</p>	<p>議案集の28ページをご覧ください。</p> <p>議案第39号 いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の制定についてであります。</p> <p>いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則を別紙のように制定する。</p> <p>提案理由としては、学校の指定変更について、要件等の見直しに伴う規則の整備のため、いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>改正内容については、新旧対照表が理解しやすいと思いますので、30ページをご覧ください。</p>

	<p>第4条第4号の「保護者が共働き等により、下校後家庭に保護監督者がいない小学4年生までの児童であるとき」を「小学4年を修了するまでの期間を対象児童が小学校であり、保護者の就労等により留守家庭になるため、児童の預かり先の住所地の指定学校へ通学を希望するとき1年間」に改めるものであります。</p> <p>これまで、学校の指定変更については、保護者の就労等により留守家庭になる4年生までの児童であったものを小学校が終業するまで拡大するものであります。</p> <p>また、第4条中第8号を第9号とし、第7号の次に(8) 指定学校変更許可を受けた児童生徒の兄弟・姉妹について、当該許可を受けた学校への通学を希望するとき必要と認める期間の1号を加えるものであります。</p> <p>これまで、兄弟関係で小学4年生までそれを認めていても、5年生6年生になると、下の子が同じように入ってきた時に、これまでの規則であると兄弟が別の学校に通わないといけない状況がありました。その都度、特別な措置として、同じ学校へ通えるようにした経緯もあることから、そういったことが無いように今回改正を行うものであります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
相良教育長	<p>只今、説明が終わりましたが、委員の皆さんからご質問はありませんか。</p>
富永委員	<p>改正後の(8)について、もう一度詳細に説明をお願いします。</p>
藏菌課長	<p>指定学校変更許可を受けた児童生徒に兄弟・姉妹がいる場合、その兄弟・姉妹が当該許可を受けた学校への通学を希望するときは認めるものであります。</p>
徳永補佐	<p>お兄ちゃんを認めたら、弟とか妹も自動的に認めますよ。そうすると一緒に学校に行けますという内容になっています。</p>
富永委員	<p>個別ではないということですか。 1回許可を認めてもらえば、あとは関係なくOKということですか。</p>
徳永補佐	<p>1年間で見直すけれども、希望があれば一緒に通えますよということになっています。</p>
富永委員	<p>対象児童は、1人許可を受ければ、後は自動的に更新されるということでしょうか。</p>
藏菌課長	<p>実際、兄弟は一緒に申請してきます。</p>

富永委員	対象児童は、1人許可を受ければ、申請はしなくてもいいのでしょうか。
瀬川課長	申請は、個人個人すべての人が申請してもらうこととなっています。
相良教育長	<p>ほかに、委員の皆さんからご質問はありませんか。 よろしいでしょうか。</p> <p>なければ、議案第39号 いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の制定について承認してよろしいでしょうか。</p>
委員	(異議なし)
相良教育長	<p>異議なしと認め、議案第39号 いちき串木野市立小学校・中学校の通学区域及び学校の指定変更に関する規則の一部を改正する規則の制定について承認いたします。</p> <p>本日の附議事件は以上です。</p> <p>次に、その他の(1)各課の行事報告及び行事報告について、説明をお願いします。</p>
(所管課長)	<p>(1) 1月～3月教育委員会行事報告及び行事計画について (各課報告)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○教育委員と校長と語る会 (1月21日 旭小・生福小)</li> <li>○冠岳小学校閉校記念事業実行委員会総務部会(1月21日 冠岳交流センター)</li> <li>○日置・鹿児島郡地区教育論文審査会 (1月26日)</li> <li>○第2回市教育委員会行政評価会議 (1月27日)</li> <li>○市来庁舎自営消防訓練 (1月27日)</li> <li>○第2回市小中一貫教育研修会 (1月28日)</li> <li>○県PTA活動研究委嘱公開 (1月30日)</li> <li>○地区対抗女子駅伝 (1月31日 霧島市隼人)</li> <li>○第3回市教育委員会行政評価会議 (2月3日)</li> <li>○第3回市文化財保護審議会 (2月4日)</li> <li>○図書館運営に関する図書館訪問 (県立図書館) (2月4日)</li> <li>○第2回市特別支援連携協議会 (2月4日)</li> <li>○冠岳小学校閉校記念事業実行委員会総務部会 (2月4日 冠岳交流センター)</li> <li>○第3回市小学校体育主任等研修会 (2月5日)</li> <li>○市生涯学習奨励表彰式 (2月9日)</li> <li>○鹿児島県健康教育研究大会 (2月10日 県民交流センター)</li> <li>○串木野中央地区共同実施協議会 (2月10日)</li> <li>○交通事故防止「旗の波」活動 (2月12日)</li> <li>○土曜授業 (2月13日)</li> </ul>

- 第 68 回県下一周駅伝 (2/13～2/17)
- 旭小学校無事故 10000 日達成表彰 (2 月 15 日 旭小学校)
- 冠岳小学校閉校記念事業実行委員会 (2 月 15 日 冠岳交流センター)
- 冠岳小学校無事故 9500 日達成表彰 (2 月 16 日 冠岳小学校)
- 第 4 回市教頭研修会 (2 月 16 日)
- 第 2 回市図書館協議会 (2 月 17 日)
- 教育委員会行政評価結果答申 (2 月 18 日)
- 総合教育会議 (2 月 18 日)
- 第 4 回市小・中養護教諭等研修会 (2 月 18 日)
- 教育委員と校長と語る会 (2 月 18 日 生冠中)
- 第 3 回市 P 連単位 PTA 会長会 (2 月 18 日 市来地域公民館)
- 第 2 回鹿児島地区指導主事等会議 (2 月 19 日)
- 学校給食センター運営委員会 (2 月 19 日)
- ジュニアリーダー宿泊研修 (2 月 20～21 日 南薩少年自然の家)
- 3 月議会開会日 (2/22～3/26)
- 第 3 回市いじめ問題対策委員会 (2 月 24 日)
- 第 3 回市生活指導研究協議会 (2 月 24 日)
- 第 3 回市校外生活指導連絡協議会 (2 月 24 日)
- 生冠地区学校事務共同実施協議会 (2 月 25 日)
- 第 2 回特別支援教育部会・第 3 回特別支援学級部会 (2 月 25 日 生福小)
- 学校給食会 (2 月 25 日)
- 年度末学校訪問 (旭小・串小・市来中) (2 月 26 日)
- 日置地区栄養教諭研修会 (2 月 26 日 伊集院地区公民館)
- 日置地区中体連第 3 回評議委員会・専門部長会 (1 月 26 日 伊集院中)
- 市体育協会表彰 (2 月 27 日)
- 国体クリーンアップ活動 (2 月 28 日)
- 羽島小無事故 2000 日表彰 (3 月 1 日)
- 羽島中無事故 6000 日表彰 (3 月 2 日)
- 給食専門委員会 (3 月 2 日)
- 青松塾修了式 (3 月 6 日)
- 公立高等学校一般入学者選抜 (3 月 9～10 日)
- 土曜授業 (3 月 13 日)
- 冠岳小学校閉校記念式典 (3 月 14 日 冠岳小)
- ガウンガウン祭 (3 月 14 日 深田神社)
- 公立中学校卒業式 (3 月 16 日)
- 公立幼稚園卒園式 (3 月 17 日)
- 第 2 回いちき串木野市 B&G 海洋センター運営協議会 (3 月 19 日)
- 太郎太郎祭 (3 月 21 日 羽島崎神社)
- 第 2 回市スポーツ推進審議会 (3 月 22 日)
- 国体「鹿児島・佐賀交流キックオフ会」予定 (3 月 22 日)
- 公立小学校卒業式 (3 月 24 日)

	<p>○幼稚園、小・中学校修了式（3月25日）</p> <p>○教育委員会退職者辞令交付式（3月30日）</p> <p>○退職者辞令交付式（3月31日）</p> <p>○辞令交付式（市長部局へ出向）（3月31日）</p>
相良教育長	1月～3月教育委員会行事報告及び行事計画について、委員の皆さんからご質問はありませんか。
富永委員	3月には例年臨時委員会がありますが、日程はどうなっていますか。
藏菌課長	調整を行いまして、委員の皆さまには事前に、通知したいと思いません。
富永委員	令和3年度入学式の日程は、どのようになっていますか。
藏菌課長	4月6日となっています。
相良教育長	ほかにございませんか。 なければ、その他の（2）次回定例教育委員会の開催日について、説明をお願いします。
瀬川課長	<p>次回の定例教育委員会の開催日についてですが、本来ならば第3木曜日の3月18日ですが、予算審査特別委員会が開催されることになっており、教育委員会の開催が難しいと思っています。</p> <p>そこで、日程調整を行い、3月23日（火曜日）15時から計画したらどうかと考えています。協議方をお願いいたします。</p>
相良教育長	総務課長から提案がありましたが、3月23日（火曜日）15時から定例の教育委員会を開催したいとの提案でしたが、委員の皆さまよろしいでしょうか。
委員	（「はい」という声あり）
相良教育長	<p>それでは、3月の定例教育委員会は、3月23日（火曜日）15時から庁議室で開催ということで、よろしくをお願いします。</p> <p>次に、その他ですが何かありますか。</p>
徳永補佐	令和2年度卒業式の日程等について、別紙を基に説明。
相良教育長	この件に関しまして、委員の皆様から、ご意見、ご質問はありませんか。

なければ、ほかに連絡事項等はありませんか。  
ほかに、委員の皆様から、ご意見、ご質問はありませんか。  
なければ、以上で2月定例委員会の協議を終わります。  
(午後3時50分)

本会議録は正当なることを認め、ここに承認する。

令和 3 年 3 月 23 日

教 育 長 相 良 一 洋

委 員 富 永 伸 博